

【救急車を要請する主な症状】
・急に倒れ、意識がない
・激しい頭痛、胸痛、腹痛など

平成22年中の鶴田消防署管内の救急出動件数は、478件で平成21年と比較して60件増になりました。今後も核家族化や高齢化社会などの背景から増加することが見込まれます。

- ・軽いけがや緊急性のない安易な救急要請の増加は、命の危険性がある重病傷病者対応の遅れを招きます。救急車を要請するときは、緊急性があり、救急車以外に搬送の手段がないかもう一度考えてみてください。
- ・救急車を呼ぼうと迷ったときや場合は、他の交通機関をご利用ください。

■問い合わせ先
産業観光課 農地班
(内線294)

●受付期間
平成23年3月1日(火)
25日(金)

平成22年分の納税はお済みですか？

平成22年分の国民健康保険税・町民税・県民税・固定資産税・軽自動車税の納付はお済みでしょうか。すでに納付期限が過ぎておりますので、まだお済みでない方はお早めに納付をお願いします。納付方法は、送付された納付書を持参の上、銀行もしくは役場税務会計課まで現金を添えて納付してください。

平成22年ふるさと納税寄附金のご報告

ふるさと納税とは、生まれ育った地域を応援しようと寄附した場合に、お住まいの市町村の住民税から控除するというものです。当町では、次のとおりのふるさと納税寄附金がありました。

★平成22年のふるさと納税

○寄附件数 5件 ○寄附金総額 442,000円

寄附をいただいたのは、次の方々です。(敬称略)

・秋庭亥二(京都市) ・秋庭裕志(埼玉県) ・秋庭茂美(埼玉県)
・對馬 悅(鶴田町) ・匿名の方(1人)

*氏名の掲載は本人の了承があった方だけです。

いただいた寄附金は、まちづくりのために大切に使わせていただきます。これからもふるさとの応援をお願いします。



救急車の適正利用の ご協力を！

「救急車を呼ぶ前に」

- ・交通事故による負傷
- ・息苦しそう、息をしていらないとき
- ・けいれんが続くとき
- ・広い範囲のやけどをしたとき
- ・【こんなときは考えてください】
- ・病院に行くと待たされる
- ・入院、通院のときのタクシー代わり
- ・どこの病院に行けばよいのか分からぬ



農振除外の申請を 受けします

町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興

地域内に「農用地区域」を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途(住宅の建築など)に利用する場合、事前に『農振除外(農用地区域からの除外)』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、3月と9月の年2回で、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て認められるまで約6か月間を要します。

■問い合わせ先
税務会計課 出納徵収班
(内線121・122)
申告会場(内線202)

ださい(ただし、梅沢地区※28局携帯電話、ひかり回線電話は五所川原消防本部につながります)。診療可能な病院が分からぬ場合は、消防医療案内をご利用ください。

五所川原地区消防事務組合 鶴田消防署

Tel (22) 2131

税の申告相談が始ま りました

2月9日(水)

から、税の申告相談が、国際交流会館2階に申告会場を設けて始まりました。

詳しい日程については、1月末に毎戸配布済みの「平成22年度町・県民税(兼国保税)の申告相談について」のお知らせをご覧ください。なお、混雑が予想されますので、地区の指定された期日にお越しください。お願いします。

なお、申告相談は3月15日(火)までにお願いします。

申告相談会場



ださい。（ただし、納付期限が過ぎておりますので、督促手数料（1件につき100円）の延滞金が掛かります。）また、納付書を紛失したなどお手元にない場合は、役場税務会計課で直接納付することができます。

■問い合わせ先

税務会計課 出納徵収班
(内線123・124)

平成23年度自衛官募集

平成23年度自衛官採用についての募集要項および応募資格は次のとおりです。

●幹部候補生（陸上、海上、航空）

大学卒業程度の学力を有し、
20歳以上26歳未満の男女

（22歳未満は大卒見込み含む）

歯科・薬剤は、専門の大学卒
業（見込み含む）20歳以上30
歳未満の男女

薬学修士取得者は、28歳未満

○試験日
1次：5月14日（土）～15日（日）
2次：6月14日（火）～16日（木）
※締切日必着
○試験会場
青森第2合同庁舎

○受付期間
平成23年5月6日（金）まで
※締切日必着

○応募資格
一般幹部候補生（陸上、海上、航空）
18歳以上27歳未満の男女

●一般幹部候補生（陸上、海上、航空）
○応募資格
18歳以上27歳未満の男女

税管理課

西北地方県民局 税務部 税管理課
スポーツ安全保険とはアマチュア



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

- ・月 日 3月2日(水)
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年10月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 3月2日(水)
- ・受 付 午後1時20分～1時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年4月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 3月3日(木)
- ・受 付 午前9時20分～9時30分

- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年7月生
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事用のエプロン、おしごり等をお持ちください）

【1歳6か月児健康診査】

- ・月 日 3月23日(水)
- ・受 付 午後12時30分～40分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成21年6.7.8月生まれ
- ・内 容 小児科・歯科診察
発達・育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずに持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先 町民生活課 健康長寿班（内線135）

- ・掛 金 1人年額6,000円から9,000円（年齢、活動内容により異なります。）
- ・補償 内容 傷害保険（通院・入院・死亡・

- ・保 险 期間 平成23年3月1日から翌平成24年3月30日まで。
- ・加入 期間 平成23年4月1日



アのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（5人以上の団体）を対象とした保険です。

後遺障害等）、賠償責任保険、共済見舞金等。（共済見舞金については名称が変更になる場合がありますが、補償内容等に変更はありません。）

タぐれ窓口

3月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 3月4日（金）、3月18日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽にいでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先

教育委員会（内線210・250）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上の困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。2月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■期 日 3月10日（木）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館1階102研修室